

手 数 料 表

(一般登録型)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	7 1 0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 2 5 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 2 5 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 1 5 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。
返戻金制度に関する事項	返戻金制度の内容 求職者が就職後、離職した場合は下記の通り、紹介手数料(成功報酬)を求人事業所に返戻する。 1 か月以内の離職 紹介手数料(成功報酬) 1 0 0 % 2 か月以内の離職 紹介手数料(成功報酬) 9 2 % 3 か月以内の離職 紹介手数料(成功報酬) 8 4 %

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 22-ユ-300880

事業所の名称及び所在地 アジアビジネスソリューション協同組合
静岡県浜松市中央区高丘北一丁目 38 番 10 号